

第3回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 次第

日時：令和6年10月9日（水）10：00～

場所：長野県庁特別会議室

1 開 会

2 主催者あいさつ

3 内 容

- (1) 新たな長野県史編さん大綱の策定に向けたスケジュールについて
- (2) 新たな長野県史編さん大綱素案（骨子）について
- (3) その他

4 閉 会

【配布資料】

- 資料1 新たな長野県史編さん大綱の策定に向けたスケジュールについて
- 資料2-1 新たな長野県史編さん大綱素案（骨子）
- 資料2-2 新たな長野県史編さん大綱（骨子案）たたき台への主な御意見等と検討結果
- 資料2-3 既刊長野県史編さんの概要及び新県史への対応について
（大串構成員からの提供資料①、②を含む）
- 資料2-4 県立歴史館における現代資料調査について

第3回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 出席者名簿

○ 構 成 員

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 等	備考
浅倉 有子	国立大学法人上越教育大学 名誉教授	
大串 潤児	国立歴史民俗博物館 教授	
蒲原 みつみ	公募構成員	
倉石 あつ子	安曇野市豊科郷土博物館職員 元跡見学園女子大学教授	Web 参加
清水 秀明	公益社団法人信濃教育会 研究調査部 部長	R6～
原 良通	信濃史学会 副会長	
不破 泰	国立大学法人信州大学 特任教授	
増田 武美	長野市公文書館 館長	代理出席 田玉 徳明
丸山 貢一	信濃毎日新聞株式会社 論説顧問	
村井 祐樹	東京大学史料編纂所 准教授	Web 参加
矢島 宏雄	長野県考古学会 会長	
米山 美香	公募構成員	

※欠席者

伊佐治 裕子 (松本市教育委員会 教育長)

糸井 裕至 (一般財団法人長野経済研究所 調査部部長代理兼上席研究員)

○ オブザーバー

氏 名	役 職 等	備考
伊藤 純郎	筑波大学 名誉教授	

○ 長野県県民文化部文化振興課

氏 名	役 職 等	備考
水上 俊治	課長	
田中 洋	企画幹兼課長補佐	
三木 陽平	文化財係長	
久米 菜々子	文化財係 担当係長	

○ 長野県立歴史館

氏 名	役 職 等	備考
小松 健一	館長	
村石 正行	文献史料課長	
鈴木 実	文献史料課 専門主事	

新たな長野県史編さん大綱の策定に向けたスケジュールについて

1 第1回懇談会

日時 令和5年8月7日（月）10:00～12:00

- 内容
- (1) 新「長野県史」編さん検討事業について
 - (2) 新たな長野県史編さん大綱の構成について
 - (3) 今後の有識者懇談会について

2 第2回懇談会

日時 令和5年10月31日（火）10:00～12:00

- 内容
- (1) 第1回有識者懇談会で出された意見等について
 - (2) 意見交換
 - ① 新たな長野県史のあり方について
 - ② 有識者懇談会の今後の進め方について

3 第3回懇談会

日時 令和6年10月9日（水）10:00～12:00

- 内容
- (1) 新たな長野県史編さん大綱の策定に向けたスケジュールについて
 - (2) 新たな長野県史編さん大綱素案（骨子）について

4 第4回懇談会

時期 令和6年11月頃

内容 編さん大綱（原案）への意見徴取

5 編さん大綱原案のパブリックコメント

令和6年12月頃

6 第5回懇談会

時期 令和7年1月頃

内容 編さん大綱（案）への意見聴取

7 編さん大綱の決定

令和7年3月頃

1 編さんにあたっての基本姿勢

長野県民の戦後の歩みとその特色を明らかにし次世代へ継承するため、県民参加による資料収集や市町村等との連携を通して「長野県史現代編（仮称）」の編さんを行う。

2 編さんの目的

- ・戦後の県民の歩みとその特色の解明
- ・県民共有の財産である歴史資料の調査・収集と保存・活用
- ・教育文化の振興と人材育成への寄与

3 編さんの方針

(1) 県史の水準

- ・日本及び世界の歴史的な流れの中に本県の特色を位置付け
- ・最新の調査・研究成果の反映による文化と教育の発展への寄与

(2) 県史の記述・掲載内容

- ・根拠出典の明示、できる限り平易な表現による記述、県民に親しまれる分かりやすい内容
- ・写真、地図、統計資料、音声、映像等の多様な活用

(3) 資料収集・収録・保存

- ・県民への積極的な情報提供の呼びかけによる幅広い調査・収集と特徴的な資料の重点的な収録
- ・収集資料の保存及び編さん後も資料収集を継続し、その成果を県民が活用できる環境の整備

(4) 市町村等との連携・人材育成

- ・市町村及び関係諸機関との密接な連携
- ・学術研究や地域資料の保存・活用に関する人材育成

4 広く県民に親しまれる県史

- ・幅広い利活用に向けたデジタル技術の活用
- ・ワークショップの開催、編さんの進捗状況の広報などによる編さん過程の共有
- ・県民参加による調査・資料収集
- ・子ども（次世代）が理解・活用しやすい県史

5 県史の構成

- ・通史編・資料編：戦後史を主たる対象とするが、昭和初期から現代までについて収集・叙述
- ・特別編（既刊県史補完編含む）：本県の歴史を踏まえた特色あるテーマと既刊県史に関する最新研究について叙述

6 編さんの期間

事業着手を令和8年度とし、戦後90年となる令和17年度までの10年間を目途

7 編さんの組織（組織名称はすべて仮称）

新たな長野県史編さんのための編さん委員会、編集委員会、専門委員会を設置

- ・編さん委員会：県史の編さんに関する重要事項の審議
- ・編集委員会：編さん委員会の審議の下、編さんに関する企画及び各専門委員会間の調整
- ・専門委員会：編集委員会の調整の下、各分野において必要な資料の調査、執筆、編集等
「政治・行政」「産業・経済」「生活・文化」「社会・教育」「特別」を想定

新たな長野県史編さん大綱（骨子案）たたき台への主な御意見等と検討結果

※構成員の敬称略

1 編さんにあたっての基本姿勢

【主な御意見等】

- ・より明確な記載があっても良いのではないか。（大串、原）
- ・利用される県史にする旨の記述が欲しい。（不破）
- ・「2編さんの目的」を踏まえ、新しい県史の位置付けを「県民がつくり、県民がつたえ、県民がつなげる」ための県史とするのはどうか。（田玉）
- ・何のために何を残し、何を継承するのか。（丸山）
- ・「次世代へ継承」ではなく、「保存・活用」の方がわかりやすいのではないか。（矢島）
- ・特別編や補完編は、名称「長野県史現代編（仮称）」の中にどのように位置づけていくのか。（原、田玉）
- ・編さん時間が短いような気がする。（倉石）

【検討結果】

- ・編さんにあたっての基本姿勢を①県民の戦後の歩みとその特色を明らかにする、②それを次世代へ継承する、③県民や市町村等と連携して編さんを行う、の3つに整理しました。
- ・利用される県史にする旨は、「4広く県民に親しまれる県史」に含めています。
- ・「長野県史現代編（仮称）」の構成は、「5県史の構成」に記述しました。

2 編さんの目的

【主な御意見等】

- ・「長野県に係る歴史的事象を対象とした」はやや面倒な表現なので、「戦後における長野県民のあゆみとその特色の解明」程度で良いのではないか。（原）
- ・散逸防止と伝承の他、「所在確認、保存」や「活用のための基礎的研究」等の文言があっても良いのではないか。（大串）
- ・「散逸防止と伝承」は、「保存と活用」とした方がわかりやすいのではないか。（原、矢島）
- ・県民が参加し、活用していく視点を入れるのはどうか。（田玉）
- ・「5県史の構成」を踏まえ、四つ目の目的として「既刊県史以後の新資料の発見、研究の発展を踏まえた編さん」を追加してはどうか。（原）
- ・様々な視点で歴史を掘り起こし、過ちや失敗の過去を検証して記録に残すことが欠かせない。よりよい地域や社会の未来をつくるための道標の一つとして次世代に提供していく視点を強調したい。（丸山）

【検討結果】

- ・「1編さんにあたっての基本姿勢」を踏まえ、文言を整理しました。
- ・既刊県史以後の最新研究については、「5県史の構成」に含めています。

3 編さんの方針

(1) 県史の水準

【主な御意見等】

- ・水準とは何か。(伊佐治)
- ・「～文化と教育の発展に寄与」について、文化と教育に限る必要はないのではないか。(原)
- ・「特色の明示」とは何を意味しているのか。(丸山)
- ・内容は高いが読みやすい、県民に広く読まれるものにして欲しい。(倉石)

【検討結果】

- ・「日本や世界の歴史的な流れの中に本県の特色を位置付ける」ことと、「最新の調査・研究成果の反映により文化と教育の発展に寄与」することに整理しました。

(2) 県史の記述・掲載内容

【主な御意見等】

- ・出典根拠の明示、写真、挿図、統計資料等の他、音声・映像等を位置付ける必要がある。(大串、矢島)
- ・合併前の地名等も分かる良い地図を作成して欲しい。(蒲原)
- ・内容を簡略、平易に記した「概説」及び写真・図版等を生かした「図録」を作成し、多くの県民に親しんでもらうのはどうか。(田玉)
- ・「記述・掲載内容」は、編集手法のことか。具体的なテーマの柱立てまで踏み込むのか。テーマの柱立ては、丁寧に時間をかけて議論して欲しい。(丸山)
- ・中世史料編を入れるべき。(村井)
- ・民俗学は絶対に必要だと思うが、県史の連携分野とは色分けして、日常生活を記述した方が良いのではないか。(倉石)

【検討結果】

- ・文言を整理し、現代史の特徴である「音声、映像」を追記しました。

(3) 資料収集・収録・保存

【主な御意見等】

- ・公的機関に対する調査・収集については、県民とは別立てで記載してはどうか。(伊佐治)
- ・条件の整備は、収集史料の公開（活用）基準とも関わるので、個人情報保護と学術研究のための必要性を議論しておくべきである。(大串)
- ・資料は、広く丹念に調査・収集することと刊行の際に掲載収録する場合のことが明確に分かる表現が必要ではないか。(原)
- ・収集資料について、「散逸防止・伝承」を「保存・活用」としてはどうか。(矢島、田玉)
- ・編さん終了後の姿勢を明確にして欲しい。(糸井、原、田玉、矢島)
- ・前回の県史刊行後の資料収集は、どのように実施してきたのか。(糸井)
- ・具体的な体制・方策を検討して欲しい。(浅倉)
- ・「マスコミ・報道機関等が持つ写真、映像、コンテンツ等について、連携して権利関係を

整理し、収集」という趣旨の文言を入れて欲しい。(不破)

- ・文書には残されていない暮らしの記憶を記録するため、オーラルヒストリー等の蓄積や新たな聞き取り、8ミリ映像の発掘等、地域を歩いて「記憶」を収集することも大切である。

(丸山)

- ・「信濃史料」掲載済み史料の現状把握及び刊行後に出現した史料の調査が必要である。紙での出版は求めないが、全県規模での調査・史料目録の作成は行うべきである。(村井)

【検討結果】

- ・「資料収集・収録」と「収集資料の保存と編さん終了後の環境」に分けて記述しました。
- ・公的機関に対する調査・収集及び報道機関等との連携については、「(4)市町村等との連携・人材育成」に含めています。

【御質問への回答：既刊県史刊行後の資料収集について】

- ・既刊県史に記載のない戦後現代史に関する資料については、県立歴史館において、平成6年の開館以来、生存されている方への聞き取り調査をはじめ、歴史資料の調査・収集やマイクロフィルムによる撮影等に継続的に取り組んでいます。

(4) 市町村等との連携・人材育成

【主な御意見等】

- ・若い世代の育成のための方策や検討も必要ではないか。(浅倉)
- ・発掘成果等によって新たな地域の歴史が掘り起こされた内容については、市町村の文化財部門との連携が重要である。(伊佐治)
- ・「学校教育や社会教育・博物館との連携」といった文言があっても良い。(大串)
- ・継続的な人材育成を行う必要がある。(原)
- ・密接な連携により何をするのが大切である。「史料の調査」と「史料の保存」をして、現地保存の手立てを取り、難しければ市町村の(公)文書館、博物館、図書館等で保存できるように計らうことはどうか。(田玉)
- ・信州をフィールドにしている在野の研究者の発掘や社会問題等に向かい合ってきた住民組織、支援グループ、NPOなどとの連携が欠かせない。(丸山)
- ・県内市町村等との連携を図り、市町村の成果や資料も活用されたい。(矢島)

【検討結果】

- ・市町村や博物館、報道機関等の関係諸機関と連携の上、編さんを進めるとともに、学術研究や地域資料の保存・活用に関する人材育成を行います。

4 広く県民に親しまれる県史

【主な御意見等】

- ・オーラルヒストリー編や我が家の歴史年表作り等、県民が県史を書いたり関わる仕掛けを検討して欲しい。(田玉、丸山)
- ・編さんの進捗状況が分かる広報物を紙媒体とWEBで発行して欲しい。(蒲原)

- ・子ども向けの編さんも必要である。(浅倉、原、田玉)
- ・子どもが理解・活用しやすい県史とすると「3編さんの方針(1)県史の水準」に合わない恐れもあるので、デジタル技術で工夫することにするのはどうか。(矢島)
- ・多言語対応、点字編などのバリアフリー・多様性への配慮を書き込んでみてはどうか。(大串、蒲原)

【検討結果】

- ・具体的内容は、編さん大綱に基づき、来年度以降、順次、決定してまいります。広く県民に利用される県史になるよう努めます。

5 県史の構成

【主な御意見等】

- ・特別編と補完編の具体的な内容がイメージしにくい。(浅倉)
- ・一冊の中に資料編を含むのか、別になるのか。(原)
- ・既刊県史補完編は、資料編や信濃史料を含めて欲しい。(原、矢島)
- ・民俗、美術、建築、近代編統計等はどのように位置づけるのか。(田玉)
- ・資料編なのか史料編なのか。(蒲原)
- ・別紙参照(大串)
- ・一次史料を収集した上で資料編を作り、それを基に通史編を作る流れが大切ではないか。(田玉)
- ・昭和の始まりから記述をスタートするのが良いのではないか。(田玉)
- ・補遺の部分に中世史料の総目録を入れられないか。翻刻は、紙での出版にこだわらない。(村井)

【検討結果】

- ・構成は、「通史編」、「資料編」、「特別編(既刊県史補完編を含む)」に整理しました。
- ・歴史史料以外の資料も含めることから「史料」ではなく「資料」とします。
- ・資料を収集した上で資料編を作り、それを基に通史編の編さんに取り組むことを想定しています。
- ・記述内容や特別編のテーマ等は、来年度以降、順次、決定してまいります。

6 編さんの期間

【主な御意見等】

- ・編さん終了後も継続して編さん事業を行うことへの展望を記述しておくべきではないか。(大串)
- ・既刊県史では20年以上の歳月をかけたが、10年間は妥当なのか。(蒲原、田玉)
- ・一旦、10年を区切りとしても、延長することが可能なのか。(蒲原)

【検討結果】

- ・現時点では、10年間は目途としており、編さん計画の策定過程で刊行巻数等を鑑みて決定し

ます。

- ・延長が可能か否かは、予算等の関係上、現時点では不明瞭ですが、定めた期間内での完了に向けて取り組みます。

7 編さんの組織（組織名称はすべて仮称）

【主な御意見等】

- ・編さん委員会と編集委員会の違いは何か。3階建ての組織は情報共有や柔軟な対応の壁にならないか。（丸山）
- ・現時点では、3つの委員会を設置するところまでの記述で良いのではないか。部会名は編集の方針にも関係するので、議論が必要である。（原、田玉）
- ・なぜ6部会なのか。（蒲原）

<部会について>

- ・「学校教育・生活文化」は、学校の比重が大きくなるので分けた方が良いのではないか。（蒲原）
- ・「学校教育・生活文化」・「社会教育・社会運動」という括りは、むしろ「学校教育・社会教育・生涯学習」・「生活文化」・「社会運動・住民運動」とした方がよいのではないか（教育・生活・運動として括る）。（原）
- ・「既刊県史補完」部会は分野が広範囲となるが、他の部会と同じレベルでよいか。（原）
- ・「学校教育・生活文化」、「社会教育・社会運動」は特別な意図があるのか。（田玉）
- ・「自然環境・災害」は別立てとした方が良いのではないか。（伊佐治、不破）
- ・文化やスポーツ、医療や福祉、交通・移動（移民・転出）、自然（地理や農業、災害）、ジェンダー、環境、防災、福祉、民俗、女性等についてはどこに含まれるのか。（蒲原、田玉、丸山）
- ・様々な年代層が入り混じる構成にする他、ジェンダークォーター制の導入を検討して欲しい。また、障がい者が参加できる試みにも期待する。（蒲原、丸山）
- ・民俗学が分かる人を是非入れていただきたい。かなり若い人でないと、編纂終了までもたない。（倉石）

【検討結果】

- ・編さん委員会は、編さん計画や専門委員会の設置等、県史編さんに関する重要事項を審議し、編集委員会は、編さん委員会で審議した方針等の下、編さん作業を進める上での企画や各専門委員会間の調整を行う組織とすることを想定しています。
また、専門委員会の部会は、御指摘のとおり編さん委員会で決定しますので、想定する部会名の記述のみに留めた他、部会名を整理しました。
- ・環境、防災、福祉、民俗、女性、ジェンダー等は、「生活・文化」に含めることを想定しています。

その他

【主な御意見等】

- ・職務を全うした女性と離脱せざるを得なかった女性、全ての携わった女性の話を聞いた

上で新しい県史編纂を進めるべきである。(蒲原)

- ・デジタルを活用したアーカイブについて、どんな課題があると認識されていて、どんな対応を考えているか今後伺いたい。(蒲原)
- ・大綱に具体的なことは書かないとしても、そこに記した文面の裏には具体的な見通しがあつてしかるべきで、絵に描いた餅にしないために、具体的な内容を議論する機会が必要である。(原)
- ・長野県や地元で研究成果の還元がきちんとできるような仕組みが必要ではないか。(田玉)
- ・新しい県史の刊行主体は県史刊行会のような団体が行っていくのか。(田玉)
- ・県民から写真や証言を集めて県史編さんをしていきたいが、先行して行われている信毎のデジ庫等と連携していくことは可能か。県史編さんの中でいろいろな歴史の証言を収録していくことが必要だが、証言を集めて、〇年後に公開するという形（県民の証言をタイムカプセルにする）が作れると、県史編さんの継続性が生まれませんか。(田玉)
- ・オーラルヒストリーやデジタルに関わる巻冊も考えることができると良い。(田玉)
- ・年度内に大綱をまとめることが可能なか。議論が中途半端にならないか。(丸山)
- ・県下に存在する中世史料をデータとして把握・保存しておくことが肝要である。(村井)
- ・冊子を発刊して終わる事業にせず引き続いて編さん事業が継続される、これまでにない長野県史とされたい。また、デジタル技術を活用して、県民や子ども（次世代）に活用される県史とされたい。(矢島)

【検討結果】

- ・頂戴した御意見を踏まえ、検討を進めてまいります。

【御質問への回答：県史編さんを行う組織について】

- ・編さん組織については、現時点では前回のような団体を設立することは想定しておりません。素案の7に記載のとおり3層構造の体制により編さんを進めていきたいと考えております。なお、その組織の位置づけなどにつきましては、今後検討してまいります。

新たな長野県史編さん大綱（骨子案）たたき台

1 編さんにあたっての基本姿勢

長野県民の戦後の歩みについて史資料をもとに明らかにするとともに、次世代へ継承していくため広く県民の参加を得て、長野県の特徴を打ち出す「長野県史現代編（仮称）」の編さんを行う。

2 編さんの目的

- ・長野県に係る歴史的事象を対象とした県民の歩みとその特色の解明
- ・県民共有の財産である歴史資料の散逸防止と伝承
- ・学術及び教育文化の振興と人材育成への寄与

3 編さんの方針

(1) 県史の水準

- ・日本及び世界の歴史的な流れの中への位置付け、文化と教育の発展への寄与
- ・本県の特徴の明示、最新の調査・研究成果の反映、高度な学術研究の水準の保持

(2) 県史の記述・掲載内容

- ・できる限り平易な表現による記述、県民に親しまれる分かりやすい内容
- ・根拠出典の明示、写真、挿図、統計資料等の多様な掲載

(3) 資料収集・収録・保存

- ・県民への積極的な情報提供の呼びかけによる幅広い調査・収集
- ・多様な利活用が可能となる条件の整備
- ・特徴的な資料の重点的な収録
- ・収集資料の保存・散逸防止・伝承
- ・編さん終了後の継続的な資料収集、活用が可能な環境の整備

(4) 市町村等との連携・人材育成

- ・市町村及び関係諸機関との密接な連携
- ・学術研究や地域資料の保存・活用に関する人材育成

4 広く県民に親しまれる県史

- ・県民参加による調査・資料収集
- ・講演会・ワークショップの開催、編さんの進捗状況・調査研究成果の広報等などによる編さん過程の県民との共有
- ・幅広い利活用に向けたデジタル技術の活用
- ・子ども（次世代）が理解・活用しやすい県史

5 県史の構成

- ・通史編（資料編含む）：戦後史を主たる対象とするが、昭和初期から現代までについて叙述
- ・特別編（資料編含む）：本県の歴史を踏まえた特色あるテーマについて叙述
- ・既刊県史補完編：発刊済の県史に関する最新研究について叙述

6 編さんの期間

事業着手を令和8年度とし、戦後90年となる令和17年度までの10年間を目途

7 編さんの組織（組織名称はすべて仮称）

新たな長野県史編さんのための編さん委員会、編集委員会、専門委員会を設置

- ・編さん委員会：県史の編さんに関する重要事項の審議
- ・編集委員会：編さん委員会の審議の下、編さんに関する企画及び各専門委員会間の調整
- ・専門委員会：編集委員会の調整の下、各分野において必要な資料の調査、執筆、編集等
「政治・行政」「産業・経済」「学校教育・生活文化」「社会教育・社会運動」
「特別編」「既刊県史補完」の6部会を想定

「新県史」の構成についての試（私）案

2023.12.15
(2024.1.18 改訂)

おおぐしじゅんじ

◎ 現在はまだ「大綱」（理念や方向性）を議論する段階であり、具体的な内容構成・編さんのあり方については今後の議論にゆだねられている。

◎ しかし同時に、ある程度の具体的な構成（案）＝新県史のイメージがないと、抽象的な議論となりすぎてしまう可能性がある。2回の懇談会をへた段階で、懇談会での議論をもふまえつつ「新県史」の構成試（私案）を作成してみた。

◎ 前提として『長野県史』『長野県政史』『長野県教育史』（ほかにも『長野県社会教育史』などをふくんでもよい）の成果と課題を精査・検討することが求められる。21世紀にふさわしい「新たな県史」とは何か」という理念に関連する。

I. 本編

◆ 基本的には『長野県史』の続編とし「長野県 現代史」を編さんする。

○ 通史編（時期は1930年代から2000年代）

* 終期をどこにおくか（どのような出来事でくぎるか）そのものが問題になる。

○ 史料編

* 『長野県史』の巻構成を基本にすえ、内容を精選すると同時に「現代史」にふさわしい名称とする。

「政治（県政・市町村政）」→「政治」と「自治」

「教育」→「教育Ⅰ（学校教育）」「教育Ⅱ（社会教育・公民館など）」

……公民館運動が盛んであることは戦後長野県の大きな特徴

「社会運動」→「社会運動・市民運動・住民運動」

「軍事・司法・警察」→自衛隊の問題を「軍事」とするか、どうか。

など。

II. テーマ編

◆ 長野県という地域ならではの論点、長野県を対象にしてこそ議論できる現代史の重要なテーマを独立巻として編成する。

* 『山口県史』『沖縄県史』などの事例はすでに懇談会で紹介。他には（若干古いが）『広島県史原爆資料編』といった事例や、市町村レベルでも『裾野市史』通史編Ⅱ（人物・山と水の暮らし・村落誌といった構成をとる）など参考にすべき先行例はある。

◆ その際、叙述の形式は文章を中心とするが、本編に収録しきれなかった史料をあわせて掲載するなどの工夫が必要。

◆ もちろん以下は試（私）案であり、より多様なテーマ設定はありえるだろう。

○ 「人権といのち」

* 21世紀に市民とともにつくる県史にふさわしいテーマ設定を意識する。日本国憲法の理念に沿い、戦後長野県に暮らした人々がどのように人権問題を深め、発展させていったかを跡付ける。具体的には「いのち」（例えば佐久病院、ハンセン病者の問題）、人権（被差別部落解放や性差別などの撤廃の動き）、県の人権についての施策など。

○ 「戦争」Ⅰ・Ⅱ

* 「Ⅰ」では『長野県史』で十分に触れられていなかったり（例えば松代大本営問題や各地域の強制労働問題、戦争遺跡など一懇談会で議論になった「負の歴史」はここにかかわる、前述のハンセン病問題も）、刊行以後急速に研究が進んだ分野（満洲移民・満蒙開拓青少年義勇軍）について改めてまとめる。

* 「Ⅱ」では、朝鮮戦争・ベトナム戦争・湾岸戦争／イラク戦争～対テロ戦争まで「戦後の戦争」を長野県のかかわりや、戦後処理・戦後補償問題、高校生平和ゼミナールなど「戦争を語りつぐ営み」そのものもここで扱う。

○ 「女性とジェンダー」

* 「女性」をメインにしつつも、男女の性に関する諸問題、多様な性についての問題を扱う。つまり性差の問題は「女性」のみの問題ではないことを示す。

○ 「自然環境と災害」

* 近年急速に進展した災害史研究を活かし、自然誌と総合させつつ構成する。自然環境の問題についてはビーナスライン反対運動（新田次郎『霧の子孫たち』）や諏訪湖の合成洗剤問題など環境をめぐる住民運動も視野に入れる。災害史については『長野県史』以後の研究の進展、また栄村地震（3.11東日本大震災の余震）ほか直近の災害についての諸問題を視野に入れる。

○ 「海外史料」 * 海外にある長野県関係史料の把握と紹介

○ 「身近な暮らし—むらとまち」 * 字誌の研究成果を参照・総括する。民俗研究との協力。

Ⅲ. 新編県史(あるいは『長野県史』増補)

◆ 『長野県史』刊行以後新たに発掘・発見された史料の紹介、新しい研究動向（既刊県史の修正をふくむ）の簡便な叙述し、基本的には『長野県史』の「増補」を目指す。ただ、新しい理念にもとづく県史でもあるので「新編」とする。

○ 「新編長野県史」記述編 古代・中世編、近世編、考古編、民俗編

* ただしこの部分は『長野県史』刊行以後の研究の進捗（新出史料紹介を含む）状況の確認がメインとなるので歴史叙述というよりは研究論文に近くなる。

○ 「新編長野県史」史料編 古代・中世編、近世編、考古編

IV. その他

- 美術・建築編……要検討（まだうまくまとめられません）。
- 映像史料編
 - * DVD 版の作成および映像アーカイブスへのアクセス（音声記録も含まれる）。
- 図説長野県史
 - * 県立歴史館の図録があるので不要か？
- ジュニア版：長野県の歴史
 - * 1990 年代の『まんが信州の歴史』全 5 巻がモデル。

以上

現代史へのまなざし

大串 潤児 (国立歴史民俗博物館/歴史研究所顧問研究員)

ミニ

リレーエッセイ 36

「現代」とはどのような特徴をもつ時代でしょうか？そして、「現代」とはいつ頃からと認識すればよいのでしょうか？「長野県史」現代(史)編の編さんが話題になりはじめてから、「現代」とは何か、「現代史」の対象と方法とは何か、といった問題を、多様な人びとと深く考え、話しあわなければならないと感じてきました。

現代史は1945年8月から始まるのでしょうか？総力戦や社会主義の問題、大衆消費社会などはすでに20世紀はじめに明確にすがたを表しています。「20世紀史としての現代史」という視点が大切です。

方法=視点の問題はどうでしょうか？5つの視点を考えてみたいと思います。①「戦後」としての現代」。第二次世界大戦によってもたらされた被害や社会的変動がどのように戦後社会をかたちづくり、また未解決のまま残されているか、地域を舞台に描いていく視点です。②「戦争と平和、その緊張と拮抗、としての現代」。冷戦と地域、朝鮮戦争・ベトナム戦争など「戦後」

の戦争と地域社会の関係を描き、同時に、平和をもとめたこの地域の民衆運動を描くことです。以下簡単ですが、③「成長としての現代」—高度経済成長が地域社会に与えた影響、④「多様性と相互承認・共生、としての現代」、そして、⑤「人間を問いなおす時代、としての現代—いのちと尊厳(私)・相互理解と共生(私たち)の現代」といった視点です。いずれも史料発掘をふくめて新しい研究課題となるでしょう。

古島敏雄さんは1920～30年代飯田下伊那地域史研究に対して「同じ地方の農民が一義的に進歩的であったり、国家主義的であったりするような研究論文には我慢ができなくなる」と述べています(『子供たちの大正時代』)。現代はあらゆる歴史的事象が「ふくらみ」を持っています。多様な視野をもって史料を発掘・収集・整理し、同時に両義的なものの見方への感度を磨きつつ、飯田下伊那地域の現代史研究をいよいよ本格的に始めてみませんか。

位京の棚田

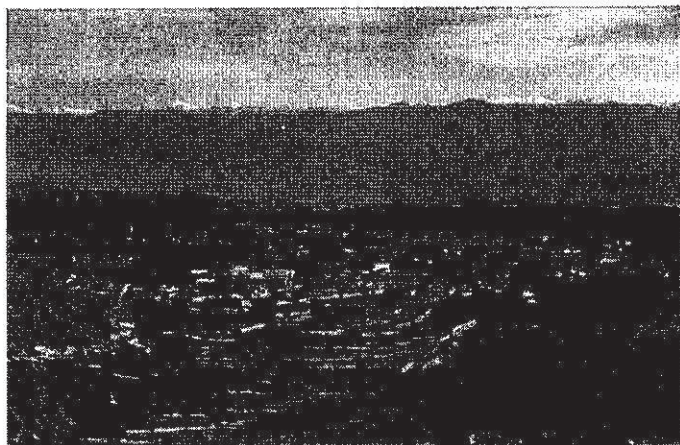
岩田 会津 (研究員)

史料紹介

先日、橋北仲ノ町にある安東弘雄さんのお宅から、棚田を撮影した写真史料が18枚発見された。うち一枚の印字から、撮影時期は1951年11月頃と判断される。画面には谷筋に棚田の広がる様子が複数の角度から映し出されており、右に掲げたのはその一枚である。畦に藁をかいたハザが並び、谷の麓に数件の民家が建つ。撮影の背景は不明だが、在りし日の農業風景がありありと浮かぶ、きわめて印象的な写真である。

撮影場所は、南アルプスと天竜川を臨む構図や、画面にうつる谷・尾根の輪郭などから、「飯田インター西」交差点からさらに西にある、伊賀良北方の「位京」と呼ばれる地区であることが特定できた。この場所の耕地地区画は農業構造改善事業による整備をうけ変わってしまったが、航空写真上では1970年代まで、写真に映るのと同様の棚田のすがたを確認できる。その耕地のあり方は周囲と比べて大きく異なるものであり、当時、この棚田は周辺地域でひととき目を引く景観であったと考えられる。

発見した写真を、位京に古くからお住まいの松澤秀



▲位京の棚田風景(安東弘雄氏所蔵写真より)

和さんにお見せしたところ、ここの棚田は水路も道もなく、谷際の随所からしみ出る湧水を高所から順々に流し込むことで、脚が膝までつかる水田ができたことを教えていただいた。用水を使わないその耕作方法は、中近世にかけて天竜川の河岸段丘面が大規模に灌漑される前の、下伊那の古い時代の農業形態につながると思われ、非常に興味深い。(次面につづく)

既刊長野県史編さんの概要及び新県史への対応について

1 既刊県史編さんの概要

(1) 目的

県民一般の郷土に対する歴史的理解を深めて本県発展の指針に資するとともに、我が国学術文化の発展に寄与する。(出典：社団法人長野県史刊行会定款)

(2) 通史編さん執筆の基本方針

① 平易な叙述であり、県民に親しみやすいものであること。

ア 叙述は一般県民（高校卒業程度）を対象とする。

イ 原史料・数表等は最小限にとどめる。

・原史料を引用する場合は、読み下し文とする。

・数表はなるべく図案化する。

ウ 活字離れの傾向を考慮して、図版・写真等を多くし読者の視覚に訴える。

② 豊かな郷土性を備えていること。

日本史全体の流れの中に信濃を正しく位置づけることによって、また、信濃の国内の地域性を明らかにすることによって、信濃の歴史の特色が浮き上るようにすること。

③ 学問的な内容に富んでいること。

ア 歴史の流れを客観的な立場から明確におさえる。

イ 史実は実記に裏付けられたものを取り入れる。

ウ 既存の研究成果を充分に取り入れる。

<アについて>

・通史には各時代を流れる一貫性がなければならない。

・県民の一体感の発展のあとを叙述する。

・現代の県民が地域の独自性を考えるのに資する通史であること。

<イ、ウについて>

史実の実記にあたって、文献史料以外の史料にも拠る必要のあることをつねに念頭におくこと。

2 新県史への対応

基本的には、既刊県史の目的や基本方針を踏襲しつつ、本県の特徴を打ち出し、時代の変化を踏まえた県史編さんの検討を行っていく。

歴史館における現代資料調査について

1 収集史料

- (1) GHQ 文書長野県関係資料の収集
- (2) 散逸のおそれのある現代史（第二次大戦後）に関わる史料を①政治、②経済・金融
③産業、④社会・労働、⑤文化・スポーツの5分野に分けて収集
- (3) 農地委員会議事録など農業関係資料の収集
- (4) 社史・団体史の収集
- (5) 労働争議・労働組合関係資料の収集
- (6) 連合青年団、連合婦人会、佐久病院関係資料の収集
- (7) その他民間個人資料

2 聞き取り調査

県立歴史館では戦争体験者、社会運動への関係者、戦後政治・行政・教育分野等で活動した人物への聞き取り調査を行っており、これまでに聞き取った者は125名である。
(令和5年12月22日時点)

<聞き取り分野と主な話題>

経済 (19)	蚕糸業の変遷と片倉工業 片倉興産会長
	セブソールブロン等の長野県における展開と商品開発、学生時代の思い出等
	セブソールブロン長野県第1号店（吉田店）の開店事情とその後の展開等
	塩尻村の農地改革
	東京計器、長野計器に関する聞き取り調査
	八十二銀行役員
	保温折衷苗代考案の過程について聞き取り
	保温折衷苗代について
	農事研究会について
	石川島芝浦タービン（石川島芝浦機械）について
	田中航空計器の賠償実態について
	内視鏡開発について。オリンパス光学について
	多摩川精機生産技術部CADセンター
	須坂市疎開工場について（日本測定器）
	県戦後工業化、精密工業試験場
	長野県土地改良事業団体連合会元専務理事。現在特別顧問
	長野県森林組合役員
	長野県土地改良事業団体連合会特別顧問
	(株)チノン創業者

社会 (32)	国鉄単一労組二代目委員長
	上田鐘通二代目社長 鐘通争議を中心に
	労働運動について
	原水禁運動と日中友好問題 長野県原水協会会長、日中友好協会会長、県仏教会会長
	原水禁運動と日中友好問題 長野県仏教会副会長
	長野県原水爆被災者の会会長
	前穂高町長。有明演習地設立反対期成青年同盟委員長
	元八千穂村連合婦人会役員
	元全中農協
	歴代鼎村農地委員会書記へ聞き取り
	朝鮮総連長野県本部委員長
	部落解放同盟長野県連合会書記長を1949年より25年間歴任。県同推協顧問
	松本市社会教育主事等へ聞き取り
	茅野市自然と文化の会会長。全国自然保護連盟理事
	ブラジルへの戦後の移民について
	戦後日本農民組合の活動について
	県自然保護連盟副会長県自治研センター事務局長
	長野県退職婦人教育協会会長
	前長野県連合婦人会会長
	清集館主人歴史をひらく女たちの自立の家設立
	高甫村保健婦 当年100歳になる女性
	女性問題研究者
	女性議員をふやすネットワーク「しなの」会長
	県教育委員、長野婦人問題研究会会長
	下伊那連合婦人会会長長野県連合婦人会常務理事
	労働者長野婦人少年室初代室長
	旧望月町における社会教育運動や佐久市との合併問題について 元望月町町長
	佐久総合病院設立と地域医療 佐久病院院長
	小作法改正と農地開放
	戦後の児童福祉。篠ノ井文化協会
	塩尻村農地委員
	塩尻村農地委員会書記
文化 (12)	県山岳会の動向 文化一般
	信毎民主化問題、草創期の信越放送
	雑誌『高原』を編集浅間国民高等学校の講師
	戦後上田自由大学の復興について
	『農村青年通信講座』の編集。農村文化協会県支部理事長
	農文協、農業近代化協議会、農業農民問題研究会事務局長
	レッドページ・農文協について
	農文協、農近協推進中心人物
	戦後県農文協で活躍。『明日への待望』で毎日出版文化賞受賞（1950. 11. 3）
	旧更級村で農文協、農進協に参加した
	妻籠宿保存運動の中心人物として活躍した
	公民館活動、ナトコ映画について

教育 (6)	信濃教育会のあゆみ 元信濃教育会会長
	戦後教育と女子学生気質 元県短大学長
	社会科教育と教育制度の変革 戦後、小学校社会科教育のカリキュラム作成担当
	浅間国民高等学校（略称、高原学舎）について
	長野軍政部通訳詩人、英語教師（中学校指導主事）
	才能教育の今昔 才能教育創業者
行政 (6)	県職員。土地改良事業に従事し、上小地方事務所土地改良第二課長で退職
	元県商工課職員賠償係として賠償工場点検視察に従事
	元県職員 工業課・公害課
	元県職員（下伊那地方事務所長、教育次長、県財政・税制担当）
	県職耕地課長 土地改良事業について
	長野県農村部土地改良課職員
県史 (7)	信濃史料、長野県史の編纂
	長野県教育史の編纂 県史編纂委員長 教育史編纂委員長
	長野県政史の編纂。松代大本営問題 元県政史編纂委員、県史専門委員
	県史編纂と長野県文化行政
	県政史編さん委員 高等学校副教材「関西の旅」を中心に
	講演「新しい県史に向けての提言」 元県史編さん委員
	県政史・旧県史編さん時のこと、新県史への所見 信州大学名誉教授
満蒙 ・開拓 (7)	満蒙開拓と軽井沢での開拓
	戦後開拓について
	麻績村出生。戦後満州より引揚げ、野辺山開拓地に入植。第3代開拓農協組合長
	長野県自興会事務局長満州開拓団黒姫郷
	満州開拓団引揚げ者現開拓自興会監事
	現長野県開拓自興会長旧満州黒台信濃村
	長野県開拓自興会監事
労働 (8)	長野県地方労働委員8年間を中心に（昭和35～43年代）
	長野県労働組合会議事務局長、産別会議全日本金属労組書記長
	占領下の長野県労働運動県労会議分裂後／鐘通、東芝川岸争議
	東芝川岸工場労働争議
	鐘通争議のこと疎開・賠償工場のこと
	ゼンセン長野県支部長民社党長野県連書記長
	佐久酪乳価闘争を中心に
	東芝川岸工場争議
政治 (14)	林県政、西沢県政と社会党との関係 県会議員
	政治活動半世紀の背景政治家のあり方
	地方自治と社会党の趨勢
	長野市政と政界夜話
	高度成長期と市町村の政治 木島平村長（7期）、県町村会長（9期）、全国町村会副会長（2期）
	日本社会党長野県義会県議団名誉団長
	戦後の農民組合について 日本社会党長野県議会県議団名誉団長
	林県政、西沢県政について
	戦後更級郡村上村村長（共産村長）として昭和35年まで在任
	栄村村長（補助金に頼らぬ村政でマスコミが注目）
	賠償指定関係軍工廠資材払い下げ中心
	県政界の裏面史長野県の戦後占領期や土地改良事業について
	松本市政と政界夜話 松本市長
	民社党の設立昭和電工公害問題